

①都道府県	②市区町村名	①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）										1 令和2年度就学援助制度の実施について									
							1. 就学援助制度の周知方法 (1) 就学援助制度の周知方法について（あてはまるもの全てに○）										(2) ケの内容									
							ア. 教育委員会のウェブサイト	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書籍に記載	エ. 就学時健康診断の際に	オ. 学校の入学説明会	カ. 入学時に学校で	キ. 毎年の進級時に学校	ク. 民生委員やスクールワーカー等から	ケ. その他											
179	179	179	179	177	143	3	106	78	88	57	92	139	177	4	46	46										
北海道	札幌市	学校教育推進課	011-211-3851	shugakuenjo@city.sapporo.jp	http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/information/syugakuenjo.htm		○			○	○	○	○													
北海道	函館市	函館市教育委員会学校教育課	0138-21-3547	hokenkyushoku@city.hakodate.hokkaido.jp	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2019120900037/		○	○		○	○	○	○				市内国公立小学校全児童生徒へ就学援助受給申請書を配布。									
北海道	小樽市	学校教育支援室教育推進グループ	0134-32-4111（内）526	kyoiku-sien@city.otaru.lg.jp	https://www.city.otaru.lg.jp/simin/kyoiku/gakko_kyoiku/shugakuenjo/		○		○		○	○														
北海道	旭川市	旭川市教育委員会学校教育課	0166-25-9117	gakumu@city.asahikawa.hokkaido.jp	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/		○	○	○	○	○	○	○				小学校入学予定者がいる家庭へ毎年1月に就学援助制度の書類を郵送している。									
北海道	室蘭市	室蘭市教育委員会学校教育課	0143-22-5055	gakkou-kyoiku@city.muroran.lg.jp	http://www.city.muroran.lg.jp/main/org9200/enzyo.html		○				○	○	○				市内関係課と連携を図り、受付窓口や相談員、保護者等からの相談や連絡があった場合は、お知らせ文書の送付や制度の説明等を行っている。									
北海道	釧路市	釧路市教育委員会学校教育課	0154-23-5186	ga-gakkoukyoiku@city.kushiro.lg.jp	https://www.city.kushiro.lg.jp/kyoiku/kyoiku/enjo/0001.html		○	○		○		○	○				新中学1年生に対する入学前支給の案内については、1月に在学中の小学校を通じ配布している。									
北海道	帯広市	学校教育課	0155-65-4203	school_educate@city.obihoro.hokkaido.jp	https://www.city.obihoro.hokkaido.jp/gaxtukoukyoikubu/gakkoukyoikuka/a310301shugakuenjyo.html		○			○		○	○				小学校入学前に実施する体験入学時に就学援助制度の書類を配布									
北海道	北見市	学校教育課	0157-33-1748	gakukyoiku@city.kitam.lg.jp	https://www.city.kitam.lg.jp/docs/3405/		○				○	○	○				必要保護者に対しては、毎年2月中旬頃、次年度の申請書を郵送。									
北海道	夕張市	夕張市教育委員会 教育課	0123-57-7581	ybrkso@city.yubari.lg.jp	http://www.city.yubari.lg.jp		○			○	○	○	○													
北海道	岩見沢市	教育課	0126-35-5125	gakkyo@city.hamanasu.jp	https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/		○	○	○		○	○	○				毎年2月頃に学校を通じ、新年度の就学援助案内書類を配付									
北海道	網走市	学校教育課	0152-44-6111	ZUSR-KI-GAKKO-GAKUMU@city.abashiri.lg.jp	https://www.city.abashiri.hokkaido.jp/		○	○	○		○	○	○													
北海道	留萌市	留萌市教育委員会学校教育課	0164-42-3006	gakkoukyoiku@e-rumoi.jp	http://e-rumoi.jp/gakkoukyoiku/gak_00007.html		○			○		○	○													
北海道	苫小牧市	苫小牧市教育委員会学校教育課	0144-32-6742	gakko-kyoiku@city.tomakomai.lg.jp	http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/		○		○		○	○	○													
北海道	稚内市	稚内市教育委員会学校教育課	0162-23-6519	gakkou@city.wakkanai.lg.jp	https://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/kyoiku/gakkoshugakushien/syugakuettsudukisien/syugakuenzyo.html		○			○		○	○													
北海道	美瑛市	美瑛市教育委員会 学務課	0126-62-3146	gakumu@city.bibai.lg.jp	http://www.city.bibai.hokkaido.jp/yumin/	https://www.facebook.com/美瑛市-459506144129986/	○	○				○	○				就学時健康診断時に学校以外の場所で保護者へ制度を説明している。									
北海道	芦別市	芦別市教育委員会学務課	0124-22-2111	gakumu@city.ashibetsu.hokkaido.jp	https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/		○					○	○				入学前に就学援助制度の書類を送付									
北海道	江別市	教育部学校教育支援室	011-381-1058	gakkoukyoikuka@city.ebetsu.lg.jp	http://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2013022600026/		○		○		○	○	○													
北海道	赤平市	学校教育課	0125-32-1822	gakko@city.akabira.hokkaido.jp	https://mombetsu.jp/sisei/todokede/gakko/		○	○	○		○	○	○				入学前支給に関しての案内は1月上旬頃に新小学1年生世帯に付している。									
北海道	紋別市	紋別市教育委員会	0158-24-2111	gakko@city.shibetsu.lg.jp	http://www.city.shibetsu.lg.jp		○	○	○		○	○	○				毎年度、進級前（2月くらい）に学校を通して全員に配布									
北海道	士別市	教育委員会 生涯学習部	0165-26-7303	ny-kyoiku@city.nayoro.lg.jp	https://www.city.nayoro.lg.jp		○	○	○	○	○	○	○													
北海道	名寄市	名寄市教育委員会学校教育課	01654-3-2111	gakko@city.mikasa.hokkaido.jp	https://www.city.mikasa.hokkaido.jp/education/detail/0001169.html		○	○		○	○	○	○													
北海道	三笠市	教育委員会学校教育課	01267-2-2197	gakko@city.mikasa.hokkaido.jp	https://www.city.mikasa.hokkaido.jp/education/detail/0001169.html		○	○		○	○	○	○													
北海道	根室市	教育委員会教育総務課	0153-23-6111	kyo-soumu@city.nemuro.hokkaido.jp	https://www.city.nemuro.hokkaido.jp		○	○	○		○	○	○				・学校に対して制度を画面で周知 ・教職員向け説明会を実施 ・前年度認定になっていない世帯に学校から電話等で再度周知									
北海道	千歳市	教育委員会学校教育課	0123-24-0839	gakkoukyoiku@city.chitose.lg.jp	https://www.city.chitose.lg.jp/95_95_169_95_169_906/		○	○	○	○	○	○	○													
北海道	滝川市	教育部 学校運営課	0125-28-8043	gakukyo@city.takikawa.lg.jp	http://www.city.takikawa.hokkaido.jp		○	○	○	○	○	○	○													
北海道	砂川市	砂川市教育委員会学務課	0125-54-2121	gakko@city.sunagawa.lg.jp	https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/index.html		○	○	○		○	○	○													
北海道	歌志内市	歌志内市教育委員会 学校教育グループ	0125-42-4223	kyoiku.gakko2@city.utashinai.lg.jp	http://www.city.utashinai.hokkaido.jp		○	○	○		○	○	○				・新入学児の保護者全員に対して、就学援助制度だけの文書を送付。									
北海道	深川市	深川市教育委員会学務課	0164-26-2332	gakumu@city.fukagawa.lg.jp	https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/gakumu/ik75k400000k4qh.html		○	○	○		○	○	○													
北海道	富良野市	富良野市教育委員会学校教育課	0167-39-2320	gakumu@city.furano.hokkaido.jp	http://www.city.furano.hokkaido.jp/soshiki/kyoikuinkai/		○			○	○	○	○													
北海道	登別市	登別市教育委員会学校教育グループ	0143-88-1162	school@city.noboribetsu.lg.jp	http://www.noboribetsu.ed.jp/~linkai/		○	○	○	○	○	○	○													
北海道	恵庭市	教育部 教育総務課	0123-33-3131（内線1623）	kyoiousoumu@city.eniwa.lg.jp	・恵庭市役所 H P http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/ ・就学援助 H P https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/soshikikarasagasu/kyoikuinkaiyouikubu/kyoikusomuka/gakko_kyoiku/4/1369.html		○	○	○		○	○	○													
北海道	伊達市	教育部学校教育課	0142-82-3298	kyoiku@city.date.hokkaido.jp	https://www.facebook.com/hokkaido.date.city/		○	○	○		○	○	○													
北海道	北広島市	北広島市教育委員会教育部学校教育課	011-372-3311（内線4824）	eduschool@city.kitahiroshima.lg.jp	http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/kyoiku/detail/00128967.html		○	○	○		○	○	○													
北海道	石狩市	石狩市教育委員会生涯学習部学校教育課	0133-72-3171	gakkou.k@city-ishikari.hokkaido.jp	http://www.city-ishikari.hokkaido.jp/site/kyoiku/14794.html		○	○	○		○	○	○													
北海道	北斗市	教育委員会学校教育課	0138-74-2000	gakko@city.hokuto.hokkaido.jp	https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/4563.html		○	○	○		○	○	○													
北海道	当別町	当別町教育委員会学校教育課	0133-23-2689	kyokan2@town.tobetsu.hokkaido.jp	https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/		○	○	○		○	○	○				令和2年度においては、認定こども園を通じて、保護者へ配布。通園していない者については、郵送。									
北海道	新篠津村	教育委員会学校教育課	0126-57-2111	gakko1@vill.shinshinotsu.hokkaido.jp	https://www.vill.shinshinotsu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000318.html		○		○		○	○	○													
北海道	松前町	松前町教育委員会 学校教育課	0139-42-3060	kyoiku2@town.matsumae.hokkaido.jp	http://www.city.takikawa.hokkaido.jp		○	○	○		○	○	○													
北海道	福島町	教育委員会 学校教育課	0139-47-3675	gakkou-g@town.hokkaido-fukushima.lg.jp	https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/site/kyoiku/14794.html		○	○	○		○	○	○				小学校新入学生には町教委より郵送。									
北海道	知内町	知内町教育委員会 学校教育課	01392-5-6855	gakkou@town.shiruichi.lg.jp	https://www.city-ishikari.hokkaido.jp/site/kyoiku/14794.html		○	○	○		○	○	○													
北海道	木古内町	木古内町教育委員会生涯学習部学校教育グループ	01392-2-2224	kyoikuinkai@town.kikonai.hokkaido.jp	https://www.city-ishikari.hokkaido.jp/site/kyoiku/14794.html		○	○	○		○	○	○				毎年2月に学校を通じて保護者へ周知している。									
北海道	七飯町	学校教育課	0138-66-2054	412-gakko-k@town.nanae.hokkaido.jp	https://www.city-ishikari.hokkaido.jp/site/kyoiku/14794.html		○	○	○		○	○	○													
北海道	鹿部町	鹿部町教育委員会生涯学習課	01372-7-3124	kyoiku@town.shikabe.hokkaido.jp	https://www.city-ishikari.hokkaido.jp/site/kyoiku/14794.html		○	○	○		○	○	○				各学校に対して制度を画面で周知									
北海道	森町	森町教育委員会 学校教育課	01374-3-3640	lgwan-edu-gakko@town.hokkaido-mori.lg.jp	http://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/docs/2014091000670/		○	○	○		○	○	○													
北海道	八雲町	八雲町教育委員会学校教育課	0137-63-3131	gakkyo@town.yakumo.lg.jp	https://www.town.yakumo.lg.jp/soshiki/gakkyo/content1000.html		○	○	○		○	○	○													
北海道	長万部町	教育委員会事務局	01377-2-2748	kyoi1@town.oshamambe.lg.jp	https://www.town.yakumo.lg.jp/soshiki/gakkyo/content1000.html		○	○	○		○	○	○													
北海道	江差町	学校教育課	0139-52-1059	e-gakkyo@town.hiyama-esashi.lg.jp	https://www.hokkaido-esashi.jp/modules/lifeinfo/content0130.html		○	○	○		○	○	○													
北海道	上ノ国町	教育委員会 学校教育グループ	0139-55-2230	gakkyo@town.kaminokuni.lg.jp	https://www.town.assabu.lg.jp/index.php		○	○	○		○	○	○													
北海道	厚沢部町	厚沢部町教育委員会	0139-64-3318	kyoui-gakkou@town.assabu.lg.jp	http://www.town.otobe.lg.jp/section/kyoui/e0taal00000070.html#s4		○	○	○		○	○	○													
北海道	乙部町	乙部町教育委員会 総務課	039-62-2253	kanri@town.otobe.lg.jp	http://www.town.otobe.lg.jp/section/kyoui/e0taal00000070.html#s4		○	○	○		○	○	○													
北海道	奥尻町	奥尻町教育委員会事務局	01397-2-3890	fujjya-k@town.okushiri.lg.jp	https://www.town.imakane.lg.jp/edu/		○	○	○		○	○	○													
北海道	今金町	今金町教育委員会事務局	0137-82-3488	imk-kyoiku@town.imakane.lg.jp	https://www.town.imakane.lg.jp/edu/		○	○	○		○	○	○													





①都道府県	②市区町村名	I 令和2年度就学援助制度の実施について																II 自由記述欄		
		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する貴市区町村の取組・対応について、これまでの回答への補足		
		(1) 令和2年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について（あてはまるもの1つに○）																		
		<小学校>① 実施・検討状況について								<中学校>③ 実施・検討状況について									(2) (1) ①及び③のEの内容	
ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしている。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ、その他 → (2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）以降	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定	ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしている。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ、その他 → (2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）以降	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定					
179	179	164	15	0	0	162	5	5	7	164	15	0	0	162	5	5	7	0	5	
北海道	札幌市	○				○				○				○						
北海道	函館市	○				○				○				○						
北海道	小樽市	○				○				○				○						生活福祉資金の貸付を受けている世帯については、就学援助認定世帯として取り扱っているため、認定基準を満たさず、認定とはならなかったが、現に困難を訴えている世帯に対して、まずは社会福祉協議会への相談を勧めている。
北海道	旭川市	○				○				○				○						
北海道	室蘭市	○				○				○				○						
北海道	網走市	○				○				○				○						
北海道	帯広市	○				○				○				○						
北海道	北見市	○				○				○				○						
北海道	夕張市	○				○				○				○						
北海道	岩見沢市	○				○				○				○						
北海道	網走市	○				○				○				○						
北海道	留萌市	○				○				○				○						
北海道	苫小牧市	○				○				○				○						
北海道	稚内市	○				○				○				○						
北海道	美瑛市	○				○				○				○						
北海道	芦別市	○				○				○				○						
北海道	江別市	○				○				○				○						
北海道	赤平市	○				○				○				○						
北海道	紋別市	○				○				○				○						
北海道	士別市	○				○				○				○						
北海道	名寄市	○				○				○				○						
北海道	三笠市	○				○				○				○						
北海道	根室市	○				○				○				○						新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校が臨時休業となった期間及び分散登校となった期間（4月20日から5月29日の期間の内、21食分）の給食費に相当する金額を準要保護認定者へ支給した。
北海道	千歳市	○				○				○				○						
北海道	滝川市	○				○				○				○						
北海道	砂川市	○				○				○				○						
北海道	歌志内市	○				○				○				○						
北海道	深川市	○				○				○				○						
北海道	富良野市	○				○				○				○						
北海道	登別市	○				○				○				○						
北海道	恵庭市	○				○				○				○						
北海道	伊達市	○				○				○				○						
北海道	北広島市	○				○				○				○						
北海道	石狩市	○				○				○				○						
北海道	北斗市	○				○				○				○						
北海道	当別町	○				○				○				○						
北海道	新篠津村	○				○				○				○						
北海道	松前町	○				○				○				○						
北海道	福島町	○				○				○				○						
北海道	和内科	○				○				○				○						
北海道	木古内町	○				○				○				○						
北海道	七飯町	○				○				○				○						
北海道	鹿部町	○				○				○				○						
北海道	森町	○				○				○				○						
北海道	八雲町	○				○				○				○						
北海道	長万部町		○						○									○		
北海道	江差町	○				○				○				○						
北海道	上ノ国町	○				○				○				○						
北海道	厚沢部町		○						○										○	
北海道	乙部町	○				○				○				○						
北海道	奥尻町	○				○				○				○						
北海道	今金町	○				○				○				○						



①都道府県	②市区町村名	I 令和2年度就学援助制度の実施について														II 自由記述欄 就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する貴市区町村の取組・対応について、これまでの回答への補足		
		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																
		(1) 令和2年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について（あてはまるもの1つに○）																
		<小学校>① 実施・検討状況について				<小学校>② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期				<中学校>③ 実施・検討状況について				<中学校>④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期				
ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしていない。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討はしていない。	エ、その他 → (2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）以降	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定	ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしていない。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討はしていない。	エ、その他 → (2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）以降	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定	(2) (1) ①及び③のEの内容		
北海道	清里町	○				○						○						
北海道	小清水町	○				○						○						
北海道	訓子府町	○				○						○						
北海道	置戸町		○									○				○		
北海道	佐呂間町	○				○						○						
北海道	遠軽町	○				○						○						
北海道	湧別町	○				○						○						
北海道	滝上町		○				○						○					
北海道	興部町	○				○						○						
北海道	西興部村	○				○						○						
北海道	雄武町	○				○						○						
北海道	大空町	○				○						○						
北海道	豊浦町	○				○						○						
北海道	社管町	○				○						○						
北海道	白老町	○				○						○						
北海道	厚真町	○				○						○						
北海道	洞爺湖町	○				○						○						
北海道	安平町	○				○						○						
北海道	むかわ町	○				○						○						
北海道	日高町	○				○						○						
北海道	平取町	○				○						○						
北海道	新冠町	○				○						○						
北海道	浦河町	○				○						○						
北海道	標似町	○				○						○						
北海道	えりも町	○				○						○						
北海道	新ひだか町	○				○						○						
北海道	音更町	○				○						○						
北海道	士幌町	○				○						○						
北海道	上士幌町	○				○						○						
北海道	鹿追町	○				○						○						
北海道	新得町	○				○						○						
北海道	清水町	○				○						○						
北海道	芽室町	○				○						○						
北海道	中札内村	○				○						○						
北海道	更別村	○				○						○						
北海道	大樹町	○				○						○						
北海道	広尾町	○				○						○						
北海道	幕別町	○				○						○						
北海道	池田町	○				○						○						
北海道	豊頃町	○				○						○						
北海道	本別町	○				○						○						
北海道	足寄町	○				○						○						
北海道	陸別町	○				○						○						
北海道	浦幌町	○				○						○						
北海道	網走町	○				○						○						
北海道	厚岸町	○				○						○						
北海道	浜中町	○				○						○						
北海道	標茶町	○				○						○						
北海道	弟子屈町	○				○						○						
北海道	鶴居村	○				○						○						
北海道	白糠町	○				○						○						
北海道	別海町	○				○						○						
北海道	中標津町	○				○						○						
北海道	標津町	○				○						○						
北海道	羅臼町	○				○						○						

・町内中学校において、修学旅行が4月に実施されるため、対象者を仮認定とし、修学旅行費を前年度3月中に支給している。  
・今年度について、町内中学校の修学旅行が延期された。